

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役  
兼執行役員管理本部長 松本 邦泰

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役  
兼執行役員管理本部長 松本 邦泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第27期 第3四半期累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	9,165,042	9,333,762	12,089,179
経常利益 (千円)	390,561	358,382	390,509
四半期(当期)純利益 (千円)	154,284	154,749	134,575
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,838,526	1,838,526	1,838,526
発行済株式総数 (株)	18,302,000	18,302,000	18,302,000
純資産額 (千円)	3,395,862	3,530,902	3,376,152
総資産額 (千円)	7,307,914	7,094,042	7,031,951
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.50	9.02	7.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.5	49.8	48.0

回次 会計期間	第27期 第3四半期会計期間	第28期 第3四半期会計期間
	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.04	3.06

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀主導の金融政策等の効果により株高・円安基調に転じ、輸出関連企業を中心に企業収益が改善されましたが、原材料価格の高騰や中国等新興国経済をはじめとした世界経済の下振れリスクもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

外食産業におきましても、一部に消費者マインドの回復に明るい兆しがみられたものの、平成26年4月の消費税増税等による個人消費低迷の懸念や、雇用、所得環境の改善の足踏み状態が続くなか消費は低調に推移しており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、一汁三菜をコンセプトに、旬の素材を使った高品質とおいしさにこだわった低価格定食屋業態「街かど屋」を事業の柱として店舗展開をおこなっております。並行して、できたてメニューにこだわったカフェテリア業態「ザめしや」等の既存店舗の強化と、店舗開発及び不採算店舗の撤退を進めております。

また、各業態ごとに期間限定メニューを導入し、「ザめしや」では高級感のあるうなぎまぶし御飯や、まぐろ漬御飯等の季節御飯、牛すき鍋や、かき土手鍋等の鍋メニューの販売、「街かど屋」ではあじの開き定食等の販売に続き、カキフライ定食や、鍋メニューを販売しました。「めしや食堂」ではアンデス高原豚カレー等の月替わりカレーや、たこめし等の季節御飯の販売、「讃岐製麺」では、チーズ釜玉うどんや、梅玉あんかけうどんを販売したあったかうどんフェア等の各種フェアを実施しました。

当第3四半期累計期間の店舗展開につきましては、新規出店が2店舗、閉店が2店舗となった結果、店舗数は121店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は既存店売上高の増加による影響で9,333,762千円（前年同四半期比 1.8%増）、営業利益は原材料価格の高騰等の影響で320,865千円（前年同四半期比 10.4%減）、経常利益は358,382千円（前年同四半期比 8.2%減）、四半期純利益は特別利益として計上した受取補償金の影響もあり154,749千円（前年同四半期比 0.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加等により3,956,632千円（前事業年度末は3,688,418千円）となりました。新規出店数が予定を下回りましたが、既存店売上高の増加によるものであります。有形固定資産は、既存店舗の減損損失による特別損失の計上や減価償却が進んだことで1,731,890千円（前事業年度末は1,844,795千円）、投資その他の資産は差入保証金の回収が進んだことで1,366,883千円（前事業年度末は1,456,872千円）となり、資産の部合計は、7,094,042千円（前事業年度末は7,031,951千円）となりました。

### (負債の部)

流動負債は、当第3四半期会計期間末が休日のため買掛金が407,373千円増加したことや、未払法人税の減少等により、2,478,823千円（前事業年度末は2,207,094千円）となりました。固定負債は、社債及び長期借入金の減少等により1,084,316千円（前事業年度末は1,448,704千円）となり、負債の部合計は3,563,139千円（前事業年度末は3,655,799千円）となりました。

### (純資産の部)

純資産の部合計は、利益剰余金の増加等により3,530,902千円（前事業年度末は3,376,152千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は49.8%（前事業年度末は48.0%）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,302,000	18,302,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	18,302,000	18,302,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		18,302,000		1,838,526		1,537,526

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,001,000	1,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,299,000	17,299	同上
単元未満株式	普通株式 2,000		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 18,302,000		
総株主の議決権		18,299	

- (注) 1 当社所有の自己株式が1,000株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,000,000株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式667株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	1,000	1,000,000	1,001,000	5.46
計		1,000	1,000,000	1,001,000	5.46

- (注) 1 上記のほか、平成25年10月24日付で、当社代表取締役会長清水三夫より、自己株式1,000,000株を無償取得しております。
- 2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,261,967	3,512,909
売掛金	8,112	11,380
商品	640	291
原材料及び貯蔵品	52,178	54,810
繰延税金資産	102,403	120,091
その他	263,116	257,149
流動資産合計	3,688,418	3,956,632
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>1</sup> 1,622,926	<sup>1</sup> 1,530,891
その他	<sup>1</sup> 221,868	<sup>1</sup> 200,999
有形固定資産合計	1,844,795	1,731,890
無形固定資産		
投資その他の資産	41,865	38,636
差入保証金	1,126,072	1,044,907
繰延税金資産	203,472	205,703
その他	127,836	116,782
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,456,872	1,366,883
固定資産合計	3,343,533	3,137,410
資産合計	7,031,951	7,094,042
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	307,389	714,762
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	680,878	530,097
未払法人税等	200,270	79,644
賞与引当金	121,107	181,119
その他	857,448	933,199
流動負債合計	2,207,094	2,478,823
固定負債		
社債	70,000	40,000
長期借入金	596,493	291,417
長期預り保証金	123,419	112,325
退職給付引当金	293,061	327,533
その他の引当金	74,093	74,635
その他	291,636	238,403
固定負債合計	1,448,704	1,084,316
負債合計	3,655,799	3,563,139



	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,526	1,838,526
資本剰余金	1,537,526	1,537,526
利益剰余金	155,482	310,232
自己株式	155,382	155,382
株主資本合計	3,376,152	3,530,902
純資産合計	3,376,152	3,530,902
負債純資産合計	7,031,951	7,094,042

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	<sup>1</sup> 9,165,042	<sup>1</sup> 9,333,762
売上原価	2,783,836	2,893,502
売上総利益	6,381,205	6,440,259
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 6,023,180	<sup>2</sup> 6,119,393
営業利益	358,025	320,865
営業外収益		
受取利息	5,985	5,188
受取家賃	165,713	131,227
その他	44,780	40,771
営業外収益合計	216,479	177,187
営業外費用		
支払利息	24,192	15,080
賃貸収入原価	157,529	122,330
その他	2,221	2,259
営業外費用合計	183,943	139,671
経常利益	390,561	358,382
特別利益		
受取補償金	-	26,307
債権取立益	12,080	-
特別利益合計	12,080	26,307
特別損失		
有形固定資産除却損	4,929	8,355
減損損失	68,750	56,243
店舗閉鎖損失	909	12,057
特別損失合計	74,589	76,657
税引前四半期純利益	328,051	308,033
法人税等	<sup>3</sup> 173,767	<sup>3</sup> 153,283
四半期純利益	154,284	154,749

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額 建物 33,368千円 その他 5,626千円	1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額 建物 33,368千円 その他 5,626千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1 当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が増えることにより、第3及び第4四半期会計期間に比べ高くなる季節的変動があり、営業利益以下においても第1及び第2四半期会計期間に偏る傾向があります。	1 同左
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  給与手当 756,086千円 賃金 1,935,584 〃 賞与引当金繰入額 183,647 〃 退職給付費用 70,453 〃 役員退職慰労引当金繰入額 4,410 〃 賃借料 1,187,010 〃	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  給与手当 747,411千円 賃金 1,985,543 〃 賞与引当金繰入額 180,978 〃 退職給付費用 90,736 〃 役員退職慰労引当金繰入額 4,386 〃 賃借料 1,180,181 〃
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	3 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	165,209千円	151,934千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成24年10月15日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議し、平成24年10月22日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社代表取締役会長兼社長清水三夫より、自己株式1,000,000株を155,000千円で取得しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円50銭	9円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	154,284	154,749
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	154,284	154,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,157	17,162

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月9日

株式会社ライフフーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 田 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。